

ニッポン学びの海プラットフォームの進め方

1. 当面の進め方

- 第3期海洋基本計画に基づき、子どもや若者に対する海洋教育の推進を図るため、ニッポン学びの海プラットフォーム会合（以下、「プラットフォーム会合」という。）（第1回）を開催し、第3期海洋基本計画における海洋教育の総括を行うとともに、第4期海洋基本計画の検討状況を確認する。
- その後、本会合を年1回程度開催し、関係省庁・関係機関の取組を共有するとともに、関係者間での意見交換を行うことで、関係者の連携を深める場とする。

2. 会議の運用

- 課長級会合とする。
- 会議資料及び議事要旨を内閣府ホームページに掲載する。

3. 今後の予定

- 概ね年度始めにプラットフォーム会合を開催し、各府省・機関の当該年度における取組を共有する。
- 各府省・機関の海洋教育の実施状況（実施地域）について情報を集める。
- 必要に応じて、他の海洋関連省庁・機関の参加を呼びかける。
- 議論すべき事項が出てきた場合には、プラットフォーム会合の下に作業部会を設けて検討を行う。

(参考) 第3期海洋基本計画 (抄)

はじめに (現在の我が国の取組状況) P6

エ 海洋人材の育成と国民の理解増進

平成 29 年に公示された小・中学校学習指導要領では、海洋に囲まれ多数の島からなる我が国の国土に関する指導についての充実を図った。また、全ての市町村で適切に海洋教育を実践することを目指して、「ニッポン学びの海プラットフォーム」⁵の形成を進めている。

(脚注)

⁵ 平成 28 年 7 月 18 日、「海の日」を迎えるに当たっての内閣総理大臣メッセージにおいて、海洋教育の取組を強化していくため、産学官オールジャパンによる海洋教育推進組織「ニッポン学びの海プラットフォーム」を立ち上げ、プラットフォームを通じて、2025 年までに、全ての市町村で海洋教育が実践されることを目指す旨発信。

第2部 (講ずべき施策) P78

(2) 子どもや若者に対する海洋に関する教育の推進

○2025 年までに全ての市町村で海洋教育が実践されることを目指し、「ニッポン学びの海プラットフォーム」の下、関係府省・関係機関間の連携を一層強化する。(内閣府、文部科学省、国土交通省)